

2025年度【足場の組立て等作業主任者技能講習】実施案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ）、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行うには、事業主は足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者を作業主任者として選任し、その者の指揮のもとに作業を行わせなければなりません。この機会にぜひ受講されますようご案内致します。

■講習日時：2025年6月26日（木）・27日（金） 8時45分～17時まで

受付時間：8時15分～8時45分（遅刻厳禁）

講習時間：8時45分～17時まで（※講習2日目に終了試験があります）

■講習会場：広島建労会館 2階 会議室（広島市西区横川新町8-12）

■受講資格：3年以上の当該作業経験者（高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり。いずれの場合も、満21歳以上の者）※作業経験年数に2017（平成29）年7月1日以降を含む場合、足場の組立て等特別教育の受講証明が必要です。ただし、2017（平成29）年6月30日時点で資格を満たす場合は不要です。

■持参物：筆記用具

■受講料等：保有資格などにより、受講時間の短縮があります。（以下の表を参照）

コース名	日程	免除になる資格	受講料+諸経費 ※テキスト代含む
Aコース 免除なし	1日目の全日 2日目の全日	なし	9,000円+2,500円 =11,500円
Bコース 一部科目 免除	2日目の 午後4時間	職業能力開発促進法施行令別表第1に掲げる検定職種のうち、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格したもの	7,000円+2,500円 =9,500円
Cコース 一部科目 免除	2日目の 午後2時間半	職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許種類の欄に掲げるとび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けたもの。	7,000円+2,500円 =9,500円

■定員：30名（定員になり次第締切り、開催最低人数に満たない場合は中止します）

- 申込方法：講習実施日の21日前（2025年6月5日）までに「受講申込書」に受講料+諸経費を添えて（写真不要）、下記申込先または地連窓口へお申込みください。組合員以外の方は現住所が確認できる資料（免許証・保険証等のコピー）を添付してください。

「受講申込書」は、各地連事務所の窓口または、広島建労ホームページ（「新着情報」→「足場の組立て等作業主任者技能講習」を開催します。→申込書はこちら）からダウンロード可能です。

講習会当日、修了証に使用する写真を撮影しますので、申込みの際に写真の提出は不要です。

- 申込先：（一社）広島建築共同職業訓練協会 〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12

- 振込先：広島銀行 横川支店 普通 1097491

シヤ) ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

- ※（一社）広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。
（登録番号：T1240005012494）

- 駐車場：駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合いでお越しいただくか、公共交通機関をご利用ください。満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。なお、駐車後は講習修了まで車両の移動はできませんので、ご注意ください。

- 注意事項：

- ・講習2日目に終了試験を実施します。不合格の場合、修了証は交付できません。
- ・遅刻された場合は、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

- キャンセルおよび払い戻し方法

- ・当協会のキャンセルポリシーに則って払い戻します。
- ※詳細は、当協会 HP をご参照ください。

【問い合わせ先】

広島労働局長登録教習機関 【登録番号：広基登録第41号】

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

（広島市西区横川新町 8-12 TEL：082-292-7798 FAX：082-294-0248）